

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料・バックエンド研究開発部門
人形峠環境技術センター
所長 木原 義之 様

鳥取県知事 平井 伸治
(公 印 省 略)

三朝町長 松浦 弘幸
(公 印 省 略)

人形峠環境技術センターの加工の事業に係る廃止措置計画認可に伴う
申入れについて

平成 3 0 年 9 月 2 8 日に貴機構から報告のあったこのことについて、下記のとおり
申し入れます。ついては、貴機構の誠意ある対応を求めます。

なお今後、実施状況について確認を行うとともに、変更認可申請について安全性等
を確認したいと思っておりますので、引き続き適切な対応をお願いします。

記

- 1 廃止措置の実施にあたっては、廃止措置計画にのっとり、各種法令を遵守し、作
業員の安全管理を徹底するとともに、周辺環境に影響が及ぶことのないよう安全か
つ遺漏なく実施すること。また、異常があった場合には、速やかに自治体への連絡
と公表を行うこと。
- 2 住民の安全・安心の確保を第一義として、廃止措置の実施状況及び廃止措置計画
の変更について、住民及び自治体に分かりやすく丁寧な説明に努めるとともに、適
切な情報公開に努めること。
- 3 貯蔵している核燃料物質（六ふっ化ウラン）については、譲渡しが完了するまで
適切に管理すること。
- 4 廃止措置により発生する放射性廃棄物等については、安全を第一義として、関係
する規制基準等に従い、適切かつ確実な管理及び廃棄を行うこと。
- 5 人形峠環境技術センター及びその周辺では放射性廃棄物の最終処分を行わない
こと。